

原子力損害賠償支援機構  
第25回運営委員会

平成25年8月1日

原子力損害賠償支援機構



午前9時30分 開会

○川端委員長 本日は、お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。ただいまより第25回の「原子力損害賠償支援機構運営委員会」を開催いたします。

本日は、XXXXXXXXXXは所用により御欠席されております。

さて、本日の委員会では、柏崎刈羽原発の新規制基準施行に伴う適合申請の状況や、「総合特別事業計画」で掲げたさまざまな計画の取り組みの達成状況などについて、2件御報告をいただくため、東京電力下河邊会長、廣瀬社長、村松常務にお越しいただいております。

それでは、まず、下河邊会長から御挨拶をいただきたいと思います。

○下河邊会長 おはようございます。会長の下河邊でございます。

まずもって、東京電力に対する機構の御支援につきまして、改めて、この場をおかりして厚く御礼を申し上げたいと思っております。お陰さまをもちまして、当社の第89回の定時株主総会を去る6月26日に無事に終わることができました。当日は一方ならぬ御協力を機構様にも頂戴し、まことにありがとうございました。御礼を申し上げます。

事実上の国有化から1年、社外取締役が過半を占める委員会設置会社としてのガバナンスのもとでの経営体制も2年目を迎えましたが、経営上さまざまな重大な課題が山積という厳しい状況でございます。柏崎刈羽原子力発電所6、7号機の新規制基準の適合申請をめぐる地元自治体との問題、そしてまた福島第一原子力発電所における汚染水の流出問題等につきましては、多大な御心配をおかけしております。この場をおかりしておわび申し上げる次第でございます。

他方、「総合特別事業計画」において定められております福島復興への当社の取り組み、社内カンパニー制、そして管理会計の導入、当社の資産売却、そしてまた徹底的なコスト削減等の取り組みにつきましては、全力を挙げて着実に推進してきており、総じて計画どおりの実績、項目によりましては、計画を上回る形で進捗してきているところでございます。

しかしながら、今年度、経常ベースで黒字化はいまだ予断を許すところには至っておりません。福島第一の事故から2年4カ月余りがたった現在におきましても、いまだ当社再生の行く末をしっかりと見通すことができない状況から、社員の退職も依然として高い水準にとどまっております。今後の人材面、そしてまた技術面での会社の組織としての劣化が正直懸念されるところがございます。何としましても今年中には将来の当社の不透明感を払拭する道筋を社内外に示しまして、今期の黒字必達に向けて全力を尽くしてまいりたいと考えております。

機構におかれましては、今後とも、私どもの懸命の取り組みに対しまして変わらぬ御理解と御支援をぜひ賜りますよう、重ねてお願い申し上げして、会長であります私からの御挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○川端委員長 ありがとうございます。

それでは、東京電力の皆様からの御報告に移りたいと思います。

なお、委員の皆様からの御質問につきましては、東京電力の皆様からの2件の御報告の後、まとめてお願いしたいと存じます。

まずは廣瀬社長より、柏崎刈羽原発の新規制基準施行に伴う適合申請の状況と、議題外ではございますが、福島第一原発の汚染水問題について、御報告をお願いいたします。

○廣瀬社長 廣瀬でございます。おはようございます。

会長からもお話ありましたけれども、本当に機構の皆様には日ごろから大変お世話になっております。この場をおかりしまして、改めて御礼申し上げます。本当にありがとうございます。

そうした中、大変申しわけない事故が幾つか続いておりまして、皆さんに本当に御心配をおかけしていると思います。今日は、1つ目の議題の後段で汚染水の処理の問題について、少し詳しくお話をさせていただきたいと思います。

まず、柏崎刈羽の状況でございますが、資料3の横でございます、最近のと言いましても、最近、動きが出ていないで、ちょっととまってしまっているところがありますけれども、柏崎刈羽原子力発電所の適合性に関する経緯というのをごらんになっていただきたいと思います。

かなりプレスで報道されておりますので、既に御案内の部分がたくさんあるかと思いますが、7月2日の火曜日、私どもの取締役会で、6、7号機の申請を地元で御説明をした上で、7月8日から新適合基準というのが法律化されて、実際に効力を発揮するわけですが、その後、速やかに申請をすべきという決定がされました。申請の書類といいますが、数千ページの書類を準備していくわけですので、社内でかなりの人間をかけてずっと準備をしてまいって、7月8日に向けてもちろん準備をしてきたわけですが、相整ったという事実が1つございまして、その上でこうした取締役会での決議をしたということでございます。

それを受けまして、フィルターベントという設備を新たにつくるために事前了解が必要ということで、事前了解のお願いを7月5日に、県、市、村、この3つに対してお願いに私がまいったということで、あちこちで報道されております。この段階で、市、村とは特に大きな問題はないのですけれども、知事からは、いろいろな点でお許しをいただけないという状況でございます。

その後、再度知事にお会いさせていただきたいということで、今、アジェンダのすり合わせということで、事務方で相変わらず調整が続いておりますが、今のところ、いつ会って、どういう着地を見出してというところまではまだ至っておりません。

その間、17日には、それぞれの市議会、村議会に対しても説明をすべしということで、地元の柏崎市、刈羽村に対しては、全員協議会で説明をさせていただきました。柏崎市と刈羽村については、とんとん拍子ということではないですけれども、事務方と話をしてお

りますので、先に事前了解をいただけるのではないかと期待しているところでございます。

この後、東京電力としていろいろ努力をし、まずはこの申請という1つのステップは進みたいと考えているところでございます。

昨日、第1四半期の決算をやらせていただきました。単独の経常では416億の赤字というか、損失であったのですけれども、内訳は、冒頭会長からもお話ありましたように、我々はかなりのコストダウンを今やっております。例えば、人件費、修繕費は、第1四半期としては、四半期ごとに決算をとり出してからは過去最低の数字、これはいいかどうかというのは議論はありますけれども、かなり絞ってきております。

一方で、燃料費が相変わらず全費用の44%を占めるという非常に厳しい中なのですが、その燃料費にしても、他の電力会社から買ったり、マーケットから買ったりしたほうが安ければ、そちらに振り向けるということで、うちでつくるよりも350億安く調達できたというふうにしております。それから、幸い4月から2つの石炭火力が試運転に入りまして、両方で160万キロワットと、かなり大きなものが入りました。試運転とは言いましても、しっかり電気はつくります。その分、高い石油火力をとめていると。そういうことから、650億の効果を得ていますので、合計で1,000億近い燃料費を下げました。

にもかかわらず、円安の関係で1,100億ぐらい燃料費が増えてしまったということで、結果として燃料費も、前年同月比ですけれども、120億ぐらい増えてしまっています。逆に言うと、120億でとめられたということもあろうと思います。現状、相当円安が進みましたが、今、97~98円、100円ぐらいでとまっていますので、これはちょっと他力本願ですが、このまま少しとめておいていただければ非常にありがたいところではありますが、これは何とも言えませんので、やはり柏崎刈羽の運転が黒字達成に向けては極めて大きな1つの問題だと思っていますので、今後もとにかく柏崎刈羽の再稼働に向けてあらゆる努力をしていきたいと思っておりますし、また、関係機関の御支援もいただきたいと思っております。以上が柏崎刈羽のお話でございます。

続いては、その次のページ以降に紙が幾つかございますので、それを使いまして、最近、大変御心配をおかけしておりますが、汚染水の問題について、ちょっと御説明をさせていただきたいと思っております。A4横の1枚紙と、その後のA3のカラーの紙、両方ございますので、これらを行ったり来たりしながら御説明させていただきたいと思っております。

まず、事実関係について、A3のカラーの大きな紙のほうで御説明します。航空写真が2枚ございますが、左のほうが地上からかなり引いて撮影した航空写真でございます。福島第一原子力発電所の、上側が海で、東側です。原子力発電所が大分壊れていますので、跡形もないのですけれども、点々の四角い線の底辺のところには4つ、左から1号機、2号機、3号機、4号機とあります。こうした構図で、湾があって、海があるというふうになっております。

この点々のところを拡大したのが右側の航空写真でございます。これでちょっと御説明いたします。一番下に1号機、2号機、3号機、4号機とタービンが左から並んでおり

ます。ここから海のほうに向けて、上のほうに向けて、いろいろな水を取ったり、水を出したりというものがございます。一番問題となっておりますのが、1号機と2号機の間の一番上のほうに、海のそばに、観測孔のNo.1という黄色い赤丸がございます。それから、そのもう少し右に観測孔No.2、観測孔No.3とございまして、こうしたところから定期的に水を抜いて、放射性物質が入っているか、入っていないかということをチェックしておりました。ここの孔から、特にNo.1から、5月の段階から掘って見ていたわけですが、高い数字が出たのが6月19日でありまして、このときに公表いたしました。6月19日に結構高い値が出たということで、当然のことながら、これは海から25メートルですので、海に行っているのではないかという御質問もメディアから承っております。

それに対して、この辺の地下水の流れは、この航空写真の下から上、つまり、西から東に向かって、山から海に向かって、大体1日10センチメートルぐらいのペースで流れているとなっておりますので、25メートルというと、まだまだ大分ございますので、そういうこともあり、また、海側からも当然観測しているわけですが、海側からではまだそうした数字の変化がないということもあり、可能性としてはもちろん否定できないけれども、まだ断定はできない、引き続きいろいろ調査したいということをお答えいたしました。

一方で、当然、どのぐらい海に行っているかわかりませんので、その黄色い丸、No.1の周りに4つ、四角い赤いのがございますが、1-1、1-2、1-3、1-4ということで、さらに周りを掘って、ここのサンプリングをして、ここの状況を見ようということをお始めております。孔を掘って、サンプリングをして、出てきたのが7月の8日、9日ぐらいだったと思っておりますが、この段階で1-1からやはり高いものが出てきております。1-1というのは海から4メートルのところですので、この段階でいよいよこれはだめかということをお判断するチャンスがあったと思っております。ただ、ここで反省すべきは、まだ海からのデータは変化がなかったものですから、まだわからないと。もちろん疑わしきは十分疑わしいのですけれども、まだ断定はできないというような対応をしておしております。

その後、規制庁からのいろいろな御指導もあって、海の潮の満ち引きと、それから、孔の中にたまっている水の上下の関係を調べようということになりまして、そうした御指導もいただいて、そうしたデータを探さべくやっていたのですけれども、これもまたお恥ずかしい話ですけれども、7月18日の未明になって、湾の中で工事をいろいろやっていますけれども、その工事をやるための設計をするときに、そうしたデータを実はとっていたというのがわかりました。同じ部門の中で、全然隠してあるようなデータではなくて、データの出し元というか、データを持っていた側にしてみれば、こんなもの、あそこのドライブを見れば入っているよと、そういう状態でございます。一方で、漏れているか、漏れていないかみたいなことをやっている側の人間は、そういうのはないのか、ないのかと言って探して、あったみたいな、本当にお恥ずかしい話ですが、そういうものが18日に発見されたということです。

ページを2枚めくっていただきまして、波々のグラフが最後のページにございますけれ

ども、左側でございます。上の3つの波が観測水No.1、No.2、No.3のピンクとグリーンとオレンジがそれぞれの水位でございます。孔の中の水位でございます。一方で、下の大きく揺れているのが小名浜潮位といたしまして、要するに海水の潮の行き来でございます。横軸が日にちでございます。もちろん大潮と小さいので振幅が違ってきますけれども、動くわけですが、ナンバー1の水位、このピンクのものですけれども、どう見てもかなり同期しているということで、これは一部は当たり前ですので、地下水の水位ですので、当然、来れば上がるというのはあるのです。ですから、ここの中に汚れたものがまじっているかどうかという議論は引き続きわからないと言えわからないのですが、ただ、これだけ行き来をしているということは事実でございますので、これだけ行き来をしているということから、これはかなりの確率で海に行っているということが言えるのではないかという判断をこの時点でいたしました。

19日に私のところに上がってまいりまして、19日の夕方だったのですけれども、私が指示したのは、とにかく大変なことになるので、漁業協同組合、漁業関係者の方々に第一報を入れて、その後、会見をして発表しましょうということにいたして、たまたま土日が入って、月曜日の22日に会見をして、東京電力、海側への流出を認めるというような報道になったというのが、この一連の流れであります。

小さいほうの紙をごらんになっていただきたいと思います。左側の日にちが入っているところが、今、あらあら申し上げた部分でありまして、チャンスが何回かあったのは事実であります。そのたびにメディアからも、漏れているんじゃないの、認めなさいよ、みたいなことは責められておりまして、結果的に22日に流出を公表したということでございます。

これまでの幾つかのチャンスがあった中で、我々が結果的にはちゅうちょしてしまった、なかなか判断ができなかったということの最大の理由は、漁業に対する影響がかなり大きなものがあるだろうということを非常に感じていたということです。まだわからない、決定的でない状態のデータを、我々が、どうも流出しておりますと言うことに対して、いろいろな意味からちゅうちょしてしまったというところがありました。最終的に私が19日に聞いたときも、とにかく漁業関係者の方々に、これまで随分この手のものがありましたし、とにかく第一報を我々に教えろということを何度も何度も怒られていたせいもありまして、そうした指示をしたということでございます。

ただ、結果的に我々は認めるという判断をした以上、もっと早くやっておけばよかったと。要は広報の姿勢といたしますか、タイミングといたしますか、そうしたことでは、結果も含めて、非常に反省すべき点が多かったなと思っております。

今後、対策というのがございますけれども、これは広報の言いつぶりの問題もありますけれども、こういう可能性も否定できないので、その場合に備えてこういう対策を打っていきますということを、まさにリスクコミュニケーションですね。きつくないと思いませんということではなくて、きつくないとは思いますが、あった場合に備えてこういう対策

を打ちますというような、まさに我々が2年前の事故以来、学ばなければいけなかったリスクコミュニケーションができていないということに尽きるのだと思いますので、そこをしっかりとこれから、改めてですけれども、やっていくということ。

さらに、先ほど言いましたように、データの所在をめぐってお粗末なところもありました。特に、いわゆる生データは本当にたくさんありますので、これを管理するというのもなかなか難しいのは事実なのですが、まずは放射性物質であるとか、放射線量とか、まさに皆さんが一番御心配されて、関心も高いものについては、とにかく一元的に管理しよう。それから、これから、例えば、どこそこに孔を掘って、こういうモニターをしますということも事前に公表しよう。そうすることによって、メディア側も、たしかこの前、あそこに孔掘ってモニターすると言ったではないですかということからも牽制が効きます。そうしたことも公表するというので、データのマネジメント部門というか、福島第一原子力発電所の中でも、今、いろいろな仕事が動いていますので、横断的にできるようなマネジメントをしていかなければいけないなど考えているところでございます。

この問題に当たっては、私と、原子力本部長の相澤副社長、さらに、そうしたことを防ぐために新たにつくった組織としてソーシャル・コミュニケーション室というのがございますが、その室長はまだリクルーティングができていないので、私が今、暫定的に室長を兼ねているのですが、実質的にやっている副室長の執行役員の3人を減給処分いたしました。それから、広報部長と、安定化の全てを仕切っております安定化センターの所長も嚴重注意という処分をさせていただいております。

今、広報的なお話をいたしましたけれども、一方で、対策としては、1枚めくっていただきまして、2枚目の表といいますか、(3)海への漏えい防止策というのをごらんになっていただきたいと思います。先ほどと同じ場所の拡大図ですけれども、左側にグレーで囲まれたところがございます。問題のNo.1というのはグレーの中に入っていますが、その黒い孔がNo.1で、その上にNo.1-1がございますが、この辺で見つかっております。

これらの汚染は、我々の見立ては、その右側にピンクのマルがあって、平成23年4月漏えい箇所というのがございますが、2年前に、ここにどぶのような溝があって、そこにいろいろなケーブルとかが入っている、トレンチというダクトのようなものがあるのですが、そこから漏れた経緯がありまして、そこがじわじわ、じわじわ、地下水の媒体に広がっているのではないかというのが我々の見立てであります。したがって、今、赤い鍵括弧のような部分については、水ガラスを打って海に行かないようにしております。これは今日にも1列目が完成して、より強固にするため、今、重ねて2列目を打っております。2列目が8月10日ごろに完了する予定であります。

一方で、これをやりますと、当然、地下水が海に流れたり、行ったり来たりがしなくなりますので、山側に地下水の水位が上がってきます。当たり前ですが、せきとめますので、そうすると、当然、横から逃げようとしたり、あふれたりということが考えられますので、

この下側のオレンジ色のところも覆うようにし、さらに上のグレーの部分ですけれども、表面ですが、ここをアスファルトや小石で舗装を行うということをして、雨水が入らないようにし、四方から地下水が流れ込まないようにするというのを、今、やっております。ちょっと時間がかかります。2～3カ月かかるとは思いますけれども、それについてはやると。

一方で、一番海側に青い点々がありまして、途中まで実線になっておりますけれども、これはいわゆる矢板を打つような格好で、右下に写真と絵がございますが、絵で言うと赤い部分であります。写真で言うと右下のものですが、要するに、こうした鋼板を継ぎ目がないようにどんどん、どんどん打っていく。これはずっと前から始めております。ただ、ここをずっとやるのに、700メートル近くございまして、時間がどうしてもかかるということで、今のところ来年、あと1年以上かかると考えております。

こうした対策を一方でしながら、右側のNo.2、No.3についても同様のおそれがありますので、対策の④と書いてあるように、ここに地盤改良をしていくということも、この後、やっていく。

一方でこうしたハードの対策をやりつつ、ソフト系のメディアに対する発表の仕方等々、皆様に対する御説明の仕方等々については、先ほど申し上げたようなことで、これからもしっかりやっていきたいと思っております。本当にいろいろ御心配をおかけして申しわけございませんが、今後とも教訓を生かしてやらせていただきたいと思いますと思っております。

私からは以上でございます。

○川端委員長 ありがとうございます。

続きまして、村松常務より、「総合特別事業計画」の進捗について御報告をお願いいたします。

○村松常務 それでは、簡潔に御説明させていただきます。お手元右上に資料4というA4版のパワーポイントの資料がございますが、これをごらんいただきたいと思います。

表紙を1枚めくっていただきまして、左側の下でございますが、まず、合理化に対する取組状況でございます。コスト削減の進捗状況でございますが、その下の表を見ていただきますと、まず、2012年度の実績が出てございます。真ん中のところでございます。「総合特別事業計画」におきますコストダウンの目標額約3,500億に対しまして、実績で約5,000億と、約1,500億円の深掘りをする事ができました。

2013年度の見通しでございますが、「総合特別事業計画」の目標の約2,700億に対しまして、さらに1,000億以上の深掘り、さらに現場の創意工夫による深掘りということでやっております、恐らく2012年度並みの5,000億近いコストダウンが達成できるものと思っております。

なお、なかなかコントロールができない燃料費、それから、購入電力量、減価償却費を除きました全体としての年間の費用支出額は2兆円規模でございますので、相当のコストダウンの率ということでございます。

右上、4ページでございますが、競争発注の拡大の状況でございます。足もとのところでございますが、2012年度におきまして、目標を大幅に上回ります23%の競争発注比率を達成してございます。2014年度の目標につきましては、今年度中に30%目標を達成できる見込みでございます。日本のメーカーの平均的な競争発注比率でございます60%につきましては、2015年度ということで、1年前倒しで達成できる見込みでございます。

1枚めくっていただきたいと思えます。次に、合理化におけます人員削減の状況でございます。左下のシート7をごらんいただきたいと思えます。棒グラフが出てございますが、右から2つ目のところ、2012年度末の実績でございますが、こちらにつきましては、3・11前に比べまして、本体で約2,400名減、それから、グループ全体といたしまして5,300名の削減を達成してございます。今年度末まででございますが、本体でさらに1,000名、グループ全体で2,000名の削減をする予定でございます。これにつきましても同様に、希望退職を含めますあらゆる手段をとりまして、グループ全体並びに単体の人員削減の達成をしたいと考えてございます。

引き続きまして右上でございますが、資産売却の状況でございます。8ページの表をごらんいただきたいと思えます。一番下の行に合計欄がございますが、もともとの「総合特別事業計画」におけます売却目標は7,074億円でございます。これに対しまして、右方でございますが、6月末、四半期末までの状況で6,765億円を達成してございまして、95%の進捗率でございます。

その下、9ページをごらんいただきたいと思えます。幾つかのビルがございますが、上から2つ目、銀座プランタンの裏にございます銀座支社という事業所がございます。これは350坪ほどの土地がございまして、こちらにつきまして売却手続に入っているところでございまして、8月中には売却手続が完了すると思えます。その下でございますが、都内にございますグラウンド、1つは桜上水のグラウンドにつきましては、先月、世田谷区様に売却が終了いたしまして、残っております千住グラウンドにつきましても、今年度中に売却の見込みでございます。

1枚めくっていただきます。左下、11ページでございますが、もう一つ、大きな施設といたしまして、信濃町にございます東電病院がございます。こちらにつきましては、今年度中に売却手続を終了する予定でございます。これらによりまして、7,074億円につきましては、満額達成の見込みでございます。

右側、12ページ以降につきましては、原子力に関するところでございますので、省略させていただきますが、1点だけ、右上12ページでございます。12ページの右下に廃炉対策推進会議体制図というのがございます。廃炉対策推進会議の下に、一番右側に汚染水処理対策委員会というのがございまして、これがまさに今、廣瀬から申し上げました内容につきまして、官民合同で検討していただいているところでございます。こちらにつきましては、昨日、機構の[ ]が原子力本部副本部長ということで執行役員発令がされてございまして、ここにも参画していただく予定でございます。その下の研究開発体制でござい

ますが、国際研究組合でございますが、本日御認可をいただくということで聞いてございます。

1枚めくっていただきます。左側が安定化廃炉、それから、原子力改革の状況でございますが、こちらにつきましては、左側、右側、原子力に関する状況でございますので、先ほど廣瀬から説明あったとおりでございますので、省略させていただきます。

1枚めくっていただきます。左上、18ページをごらんいただきたいと思います。賠償でございますが、先週も機構様から交付金につきまして追加の認可をいただいたところでございます。これまでの賠償のお支払い総額は2兆6,000億でございます。3月からスタートいたしました家屋並びに家財、土地等、不動産にかかわるものにつきましての賠償手続も進捗してございまして、一応、7月末の時点で1,500億の支払いまで手続が進んでいるところでございます。そのほか、除染並びに年間で10万人の社員を派遣する、また、復興プロジェクトということで、各種取り組みを進めているところでございます。

1枚めくっていただきたいと思います。最後にカンパニー制でございます。4月1日付で3つのカンパニーを設立してございます。こちらにつきましては、右上のところ、24ページをごらんいただきたいと思います。ポンチ絵がございまして、一番左側のところでございまして、コーポレートでございます。コーポレート部門につきましては、こちらの中に原子力並びに賠償、廃炉体制も入れてございます。現在、社員約1万人でございます。原子力の設備がここに入っている関係で、5兆円程度の資産規模でございます。

その右上でございますが、これが燃料火力カンパニーでございまして、人員といたしましては3,000人、1兆5,000億程度の資産規模でございます。

その下、真ん中でございまして、これが流通部門でございまして、パワーグリッド・カンパニーということで、総勢1万6,000人。水力も含めまして、資産5兆5,000億でございます。

その下が営業部門でございまして、カスタマー・サービス・カンパニーでございまして。人員としては8,000人でございますが、資産はほとんど持ってございませぬ。業務設備の若干のものということで、数十億円規模でございます。

第1四半期につきまして、初めてセグメント別の会計開示ということで、カンパニー別の収支を開示いたしました。それが25ページに示したものでございます。一番下にカンパニー別の営業収支が来てございます。

まず、フエール&パワー・カンパニーでございまして、第1四半期につきましては、467億の営業損失でございました。この理由でございますけれども、こちらにつきましては、小売部門、カスタマーサービス部門から受け取るものに対しまして、燃料を調達している為替レートが非常に円安化が進んでいる、これが最大の理由でございます。

それから、パワーグリッドでございまして、こちらは原子力の問題も、それから、燃料、為替の影響も受けないということでございまして、168億の営業黒字を達成してございます。

カスタマーサービスでございまして、こちらにつきましては、電力購入、自家発電並びに

取引所からの購入がございますが、これがやはり為替の円安化によりまして調達価格が高んだということで、18億の赤字でございます。

コーポレートの若干の赤が出てございますが、これは原子力が運転予定のものが「総合特別事業計画」では4月以降ということでございましたので、運転されていないということでございまして、この分を火力に振りかえたことの影響といったところでございます。

トータルが右側でございます。

なお、いずれのカンパニー、コーポレートにつきましても、全て合理化目標につきましては達成してございまして、コスト削減はそれぞれ順調に進んでいるということでございます。

概略、以上でございます。

○川端委員長 ありがとうございます。

東京電力からの2件の報告に関し、委員の皆様から御質問ございますでしょうか。どうぞ、お願いします。

○ [ ] 今のような状況が続いている中で、量的・質的な人材の劣化や、士気の低下などが進んでいるのではないだろうかと直感的に感じています。

それから、もう一つ、修繕費を繰り延べたりする中で、設備の荒廃が進むのではないだろうかと思っています。 [ ]

[ ] 繰り延べというものは、長期持続的、あるいは永遠に持続するという前提で正当化できるような程度のものなのかどうか、ということです。

3番目は、もしそうなっているとすると、表に出ていないコストが先送りされていまして、後でまとめて、何倍も多くなって出てくるということになります。

合理化そのものについては、結論から言うと、原子力発電を動かさないことには、多分、燃料費の大幅合理化はできません。先ほど燃料費は総コストの44%とおっしゃったのでしょうか。それを別の形で賄おうとすると無理が来るので、人材の劣化とか、設備の荒廃につながっていくという悪循環になっているのではないかという気がいたします。

そのようなことを前提として、今、必要とされる人件費、設備維持費、そして払わざるを得ない燃料費を加味したコストでもって、料金値上げをまずきちんと請求すべきです。そして料金値上げを請求したところで、原発が稼働すれば、それが解除条件になって値上げ率が下がるなどといった、いい循環に持っていけないと、永遠に言い訳と与えられた目標は達成しましたということだけに終わってしまうのではないのでしょうか。どこかで踏みとどまって、全ての事実を開示するところから立て直さないといけません。この時期は非常に貴重な時期なのではないかという気がします。そうでないと、ずるずるといく。どこかでもって停電が起りやすくなるとか、電力そのものの問題が出たときに初めて、今まで何で言わなかったのか、などと世間から言われるのではないかと思うのですね。

雑然といろいろ申しましたが、問題点はよくおわかりだと思うので、その点について大丈夫だと考えてよろしいのですか。

○廣瀬社長 おっしゃるように、ある時期を超えますと値上げは必然になってくるというのは事実だと思いますが、しっかり安全を担保した上で原子力発電所を動かさせていただくというのが、値上げもしなくて済みますし、何とかやっていると。先ほどの修繕費や人件費についても、一遍に7つは動きませんが、だんだん動き出せば、当然回復基調に乗って、そうしたことを戻していける、社員も何とかやっているとという方向に持っていくのがまずは理想だろうと思っています。ただ、一方で、先ほどからお話ししているように、新潟県との関係で、簡単に事が進んでいないというのも事実ですので、その辺のタイミングを見はからってということだと思います。

○ [ ] 自分だけでできること、つまり、自分自身が主体性を持ってやれることと、相手の了解を得なければできないことの間には非常に大きな差があります。相手が理解してくれることを前提に、楽観的な予測に頼りながら、問題を自分の手の中に抱えたまま時間を空費していった問題を悪化させていくというのが、最後に一番ひどいことになるやり方です。 [ ] 是非その点を考えていただきたい。

例えば、汚染水の話をさっき言われましたけれども、あれは認識した時に事実を公表する必要があります。危機管理における広報は、全てわかった瞬間に全部公表するのが基本です。公表したことによって、それは非難されるかもしれませんが、それでも、問題を常に自分の手の中に抱えないということが一番大事だと思うのです。

それは汚染の問題だけでなく、料金や人件費・修繕費といった問題にも言えることです。東京電力としては、計画の見直しが必要になってくる時期が遅かれ早かれ来ると思うのですが、こういった条件を整えばやれます、といった確信を持ったものにされたほうがいいのではないかと思います。その点はいかがでしょうか。

○廣瀬社長 値上げに対しての反発はございます。

○ [ ] それは覚悟しなくてははいけませんね。事実ですから。例えば、今、原子力発電所がとまっている、でも、何も不便はないではないかと。つまり、何もトレードオフすることなく原発は回避できるのですよと、世の中の人みんな思っていると思うのですが、このミスリードというのは将来においてもものすごくマイナスになってきますから、コストはかかっているのですということを見せるべきです。風当たりは受けるしかありません。私は本当にぎりぎりまで来たのではないかという気がするのです。毎年4兆円が追加的化石燃料の輸入のために流出しているとも言われていて、これは日本の経済そのものの生息条件を揺るがしています。東京電力がそう言われたときに、みんながしんと黙っているのはよくないので、周りも一緒になって、それは当然のことだと言ってあげなくてははいけないと思うのです。我々は言う覚悟は幾らでもありますから。

○川端委員長 今の点で、何か御意見ありますか。

○ [ ] 別件でよろしいですか。

○川端委員長 どうぞ。

○ 会長、社長もおっしゃられていたのだけれども、人と技術の劣化というのはものすごく気になるところで、特に技術の中堅の人たちがやめていくというのは怖いところがあるかなと思うのです。私、廃炉対策推進会議にも出させていただいているのですが、汚染水の問題とか、地下水の問題とかをやられている方は、本当に夜も寝ずに対応をやられているのです。そういう重要なところには、東電の中で人をもっとうまく集めるとか、そういうことができたほうがいいのではないかと思うと同時に、日本中の英知をそこに結集してやるというふうな感じにしないと、いろいろとコメント、文句を言う人は多いのだけれども、一緒になって何かしようという、その仕組みがないような気がして、私もかなり内容を知っているものですから、時々、東電の担当者と一緒に議論したりするので、もうちょっとその辺が、日本の中で英知を結集しながら、すぐに対応するというやり方でやっていけたらいいのかなと思っています。

○ 廣瀬社長 先ほどの組織図にもありましたように、廃炉対策推進会議は経済産業大臣の会議でございますけれども、その下の汚染水処理対策委員会はまだできて2～3カ月ですけれども、今、最大のポイントが汚染水、とにかく水の対策というのが大事なところなので、国のそうした立てつけをつくっていただいたので、そこに英知を集めるような形ができてきていますので。我々も、どちらかというとなんでも自分たちでやろうとする会社でしたが、もはやそんな状況でないのは、これは徹底していきたいと思っています。とにかくお借りできるノウハウなり、お知恵なりは全ていただく、そういう覚悟でやらせていただきたいと思っています。

○ もう一つ、先ほど言い忘れたのは、良質の安定的、安全な電力供給の外にある話として、セキュリティの問題というのは大丈夫でしょうか。津波以外にも脅威は多くあるわけです。特に人為的な脅威などが出てきます。そうすると、社員の質とか、出入りする人の質とか、そういうものをきちんとカバーしてチェックしておかないと、何でもできるということになってしまうような気がします。そのところはかなり厳重に見ていらっしゃるのですか。

○ 廣瀬社長 そうですね。放射線の管理ですら不徹底であったりというのはありますので、本当にしっかりしないと。もちろん、いわゆる入退室のセキュリティであるとか、フィジカルなプロテクションについては、しっかりIAEAの基準にのっとってやらせていただいておりますけれども。

○ 結局、それはコストなのですね。顕在化させるのはコスト。人件費の単価を不当に下げると人間はだめになりますし、また、外注比率みたいなものをうんと高めて、誰でも入ってこられるようにコストをたたくと、管理は弱くなります。そのトレードというのはすごく大事で、原発の場合には、安全性が脅かされると、それによる影響はものすごく大きいというのは、今回は津波でわかったのですけれども、ほかの何でも同じです。ですから、必要なコストはコストとしてきちんと盛り込んだ上で収入対策を講じるべきです。燃料費のコスト削減というのは合理的な削減だと思っています。その兼ね合いのどこ

ろはよく見ていただくことが大事で、要るものは要ると言われたほうが良いと思います。

○廣瀬社長　そうですね。

○XXXXXXXXXX　私もこの間、汚染水の問題が次から次へといろいろな形で起こってくるのを見ていて、例えば、タンクのつくり方とか、プールのつくり方とか、必要なコストをかけないでやってきたのが現に裏目に出ているのではないかという気がするのですね。

それから、今度の汚染水の流出の問題について言えば、先ほどから出ていましたけれども、東電の今の能力で本当に処理できるのだろうかというのが疑問になる部分があるわけですね。海側の遮水壁をつくれれば本当に大丈夫なのかどうか。汚染水が地下でどういう状況になっているのか、はっきり本当にわかっているのかということも含めて、先ほど英知を結集してと言われましたけれども、本当に現場に入って行って、そういうことができる能力のある人を集められるのだろうか。上のほうでいろいろ研究的なことをする人材を集めるのはあるいは簡単かもしれませんが、そういう能力がある人を集められないのだとすれば、東電だけでこの問題を本当に処理し切れるのかという気もしてくるのですね。そこもそろそろ考えないといけないのではないかという気がしてしょうがないのですね。余りにも次から次へと汚染水の問題が起こってくるものですからね。その辺はどうなのでしょう。

○廣瀬社長　人材の質の問題と量の問題とあると思いますけれども、基本的に金をかけないでということとはもはや今は全くなくて、昨日の決算でもまた新たに債務計上して、損害対策費というので乗せていっておりますので、必要なものはもちろんやらなければいけないですが、ただ、今はむしろ物理的に、御承知のように、大変線量の高い地域があって、これは人材の問題とか、量の問題とかいう以前の問題として、言うは易く、なかなか実質的にできないという部分も当然ありまして、そうしたものについては、瓦れきの処理をまずしてからやるのですということもあるのと、それから、現場は広いのですけれども、それでも汚染水の話とかになりますとかなり限定されていまして、こっちをやっているときにこんなことはできないとか、機材を入れられないとか、そういう物理的な難しさも相当あるようでございます。なかなか物理的にできないであるとか、線量の問題であるとか、1日何時間もできないとか、そういうことでの制約は聞いておりますが、とにかく何十年とやっていく話ですので、人材の確保については本当にしっかりやっていかなければいけないと思っています。

○川端委員長　どうぞ。

○XXXXXXXXXX　ありがとうございます。本日、廣瀬社長、そして下河邊会長のお話を伺って、東電と機構で策定した「総合特別事業計画」に関しては、コスト削減、カンパニー制の導入、部門別管理会計制度等、経営の仕組みという点では一歩も二歩も進まれたと思います。特にコスト削減のほうは、先ほどお話あったように、もともとの計画をかなり上回っており、その努力を現状でも続けられているなど、非常に頑張られていると思います。

ただ、今、汚染水の話が出てきましたが感じるところがございます。要は、経営の形と

か、仕組みについては、外部の方も含めて、いろいろなアドバイスを頂戴して実行されていますが、本質的なところがどうも変わっていないのではないかとこの一連の汚染水の報道でそのような印象を受けた方々も多かったのではないかと思います。

先ほど広報の問題もあったというお話をいただきました。もちろん、やり方の問題もあるのですが、より本質的な問題もあるのではないのでしょうか。対応について、どうも後手後手となってしまっているイメージがありますし、先ほどの[ ]の話ではないですけれども、確かに正確に調べなければわからない部分もあるとは思いますが、東電さん自身としてのどのような予測といたしますか、仮説を立てていらっしゃるのかなど、もう少し外に対して言わなければいけないところもあるのではないのでしょうか。一連の対応を拝見しておりますと、先ほどからのお話のように、人材が本当にいらっしゃるのか、本当に手だてを持っていらっしゃるのかといったことが心配になります。一方で漁業関係者方々への御説明など、確かに気を使わなければならない部分はあると思いますが、そうした点も踏まえながら、もう少し大胆な仮説といたしますか、発想の転換みたいなものも求められるのではないかと、感じた次第です。

汚染水に関して質問が3つございます。1つは、観測孔のNo.1から最初に見つかったということが今回の発端だったわけですが、観測孔のNo.2やNo.3に関しては、今のところ、大丈夫という理解でよいのでしょうか。

2つ目は、先ほどの御説明で、第一四半期で災害対策費を積まれたということでしたが、今回の一連の汚染水対策、具体的には、1号機だけではなくて、最終的には3号機と4号機の間壁、平成26年9月までの間で、どの程度のコストを見込まれているのか。そして、そのコストがマキシマムなのか、あるいは仮置きで、むしろミニマムなのかという点が2点目です。

3点目に、電気料金に関してですが、こうした汚染水処理のコストというのは、現行の仕組みの中で、料金に反映できるものかどうかということです。以上3点、お願いします。

○廣瀬社長 1つ目の御質問については、先ほどのこの絵、写真をごらんになっていただきたいのですが、その下に表がございます。7月30日時点の水質というので、右側のほうに行きますと、No.2、2-1、3、3-1というふうでございます。これの評価の問題になってきます。ちょっと嫌らしいのはNo.2の7月25日、330全β。β線の検出がされているということは、恐らくストロンチウムが入っているということで、これがちょっと要注意であります。そのほかについては、トリチウムというのは水ですので、地下水があれば、どうにもならない部分があって、このぐらいの数値について、それだけでということはないと思いますけれども、今、No.2が要注意ということで、先ほどのように、こういうのをやっていくということです。

金額は、御存じのように、廃炉のための債務認識として九千何百億というのをどんと積んでおりまして、そこには燃料を取り出すのから全部入っていて、それが基本的に大きな入れ物としてあって、ただ、例えば、今回のように追加的にやるとか、タンクをまた新た

に増設するとかいうことになりまして、期ごとにそれにぼつぼつ足していくと。あるいは、やった工事に対しても、実はこのうちのこの部分は9,500億の中に債務認識として、既に予定として入っているものだというのをやりながら増やしていっております。

例えばですが、この図の水ガラスを今、こうやっています。次が隣の2のほうもやります。3つあるのですけれども、これを全部やっていくということで、47億円を今回計上しています。これだけではないかもしれません。細かくはどこまで入っているかわかりませんが、そこを今回の部分で計上しています。一部はもう工事が始まっていますし、これからのものも含めてですけれども、そうしたことで、これからについては、そういう形で積んでいくしかなくて、当然債務になりますので、BSは痛むわけですが、ただ、今のところBSは全然問題ないですし、キャッシュも特に今は問題ないですので、積んだときに、経常損益とは別に特別損益のほうでばつと痛むというのはございますけれども、そこはそこで、まさに特別な話ということで、いわゆる電気事業の営業費用、あるいは経常費用ということとは別に分けられると思っていますので、3番目の質問にもつながるかもしれませんが、そうしたことでやっていくことになると思いますし、そうした仕組みの中で、こんなお金がかかるのだからやめようとか、ちょっと後にしようとか、それが一番危険ですので、そうしたことがないように、そういう仕組みを使っていくということだと思っています。

○ ありがとうございます。

○ 先ほどの延長なのですけれども、これから廃炉を進めていくときに、わからないようなこととか、いろいろなリスクがあると思うのですね。現場として、技術者として、どういうふうなリスクがあるのかを想定してから対応することが大事かと思うのですね。今回のことも、半年ぐらい前から、港のシートフェンスの内側で、時々、上がったりがったりがありましたね。1つの可能性からすれば、こっちから流れているのではないかと考えている人がいたのですね。そのときに対応していればよかったわけですから、もっとリスク管理をしっかりと、東電の現場技術者がしっかりとしながらやって、そういうことを言うと、また経産省のほうから文句出るとか、そんなことは気にせず、当事者がしっかりとやるのが一番大事だと思うのですね。ぜひよろしく。これからは、多核種除去装置も、試運転のとき、どこかが腐食が起こっているとか、タンクがあって、上側の1から12の地下水の問題がありますし、必ず将来出てくるのは、汚染水の中で、トリチウムを含んだ汚染水をどうするか、いろいろなリスクがいっぱいあるわけですから、それも早目、早目に対応することが大事かなと思います。

○ 廣瀬社長 おっしゃるとおりです。先ほどの広報の問題にもかかわりますが、そうしたリスクを早目にお知らせしていくということと、できればそうしたことを我々もしっかり気がついて、事前に、できることとできないことがありますけれども、一遍に全部対策までできないのであれば、モニタリングを強化してやるとか、そうしたことをあわせて打ち出していかなければいけない。

○ [ ] 原子力規制委員会の委員長も、トリチウムは薄めて放出するしかないとか、規制委員会とすれば、トータルリスク低減という観点から必要な対策をしると言っているのだと思うのです。

○ 廣瀬社長 トリチウムの問題は、いつかのタイミングで、まさにコミュニケーションしていきませんか、地下水バイパスとあって、入ってくる前の水すら、今、出せない状態になってしまっていて。

○ [ ] どんどんタンクがいっぱいになってきて、何かのときにタンクからぱっと放出するのがもっと怖いことですから。

○ 廣瀬社長 おっしゃるとおりです。ありがとうございます。

○ 川端委員長 [ ]。

○ [ ] まず、[ ] が最後に指摘した点を私が答えるのも変な気がするのですが、私の理解している範囲でお答えします。汚染水等のコストが、料金原価に算入できるか否かについてです。まず、料金値上申請を仮に出すとして、変分改定で出すのか、本格改定で出すのかに依存することになります。変分改定の場合には、今回のケースでは原子力発電所が動かないのは東京電力の責任とは必ずしも言えないことが明らかだと思うので、基本的には認められるはずですが、ただ、変分改定では、その特定のものが変わったところの調整、今回の場合には原発再稼働の遅れの所だけの調整になるので、他の項目についてはそのままとなり、[ ] が御懸念の費用は料金値上げに反映されない可能性もある。したがって反映できるか否かは出し方によります。それから、仮に本格改定で出すとすると、現行の制度では、汚染水の処理のような廃炉のための経常的な費用は料金の原価に含まれると思います。廃炉対策のための経常的な費用は現時点でも原価算入が認められている。

更に、現在、制度の変更が議論されており、廃炉に関する全般的な料金原価や会計制度の見直しをしているのですが、資本的な経費に関しては特別損失という分類だったのを変更して、資本的な経費でも料金原価算入が認められる可能性が出てきた。当初想定を超過した額に関しては認められることになると思います。仮にそのような形のコストであったとしても、本格改定であれば、一定の査定のもとで認められることになると思います。その意味で、基本的には料金原価に入る、東京電力が主張すれば一定の査定のもとで入るといのが、[ ] の質問に対する答えにあたるものだと思います。

他の点です。まず、修繕費だとかを先送りして、結局、将来コストが高くなるあるいは安定供給に支障をきたすことがあるという点です。私は基本的にはないと思っているのですが、そもそもそのようなことはしてはいけないことだと思います。どのようなきつい状況であったとしても、安定供給を犠牲にするようなことは許されないと思いますので、この点についてはくれぐれもないように。他の電力会社に対しても全く同じことを言っているのですが、コストの削減が求められているのは、ある種、単価の効率化、同じものなら安く買えるように努力すべしということであって、合理的な修繕、補修をやらないこと、先送りすることを要求されているのではないということ、念のために確認させてくださ

い。残念ながら今までの電力会社はこの意識が極めて希薄だったことが各種委員会の場で明らかになっていますが、東京電力は、今までの電力会社の悪しき伝統からは脱却してもらいたい。

それから、原子力発電所を動かさなければコストがかかり、その分、最終的には電気代が上がるという点に関して、政府は言いたがらないという認識を私は共有していません。少なくとも現在の政府がそれに関して消極的だとは私は認識していません。

東京電力の値上げ申請時もそうだったのですが、その後、値上げ申請が次々と出てきた際に、ほとんどの会社が原子力発電所の再稼働を一定程度見込んでいます。もし、この再稼働を見込まなかったとすれば、料金の値上げはどれだけになるという試算は電力会社が出している。それに対して、消費者の一部は反発した。つまり、料金を人質にして再稼働するつもりかという形で猛烈に反発はしたのだけれども、政府なり、料金審査委員会なりは、全て、ここに言われていることは現行の制度のもとで事実、電力会社がマニピュレートして言ったのではなく、実際に再稼働を見込まなければ、現行の制度では料金の値上げ率はさらに高くなることはきちんと言っていると思います。この点その他の委員会でも同じ。

もちろん、まだ不足だということであれば更に言う必要があると思いますが、この点については、一定の理解は既にあるのだと認識しています。それだけのコストを負担していることに関しては一定の理解が浸透しており、だからこそ原発がとまっている状況では再値上げは不可避という観測が出てくるわけです。したがって、この点については、そういう状況であることを認識した上で、言うべきことはきちんと言っていくのでいいと思います。判断は東電の経営陣にお任せします。

それから、再値上げに関してです。再値上げは最後の手段であり、できるならば避けたい、あるいは、再稼働の理解を求めるのが優先だという姿勢自体は、東京電力の判断として正しいと思いますので、その点は問題ないと思います。しかし、仮に再値上げということになったとすると、準備に一定の時間がかかりますので、そんなことは言うまでもないことです。当然やっておられるとは思いますが、追い込まれたときにはやらざるを得ないので、そのための準備はしておくことは必要です。制度が若干変わってきているので、再値上げを出すときには、先ほどの資本的な経費だとかを認められる形になっていると思いますから、それらも踏まえて、本格改定で出すのか、変分改定で出すのか、変分改訂で出すとすれば代替電源の費用をどう算定するのか、そういう検討は進めておくべきです。

以上です。

○廣瀬社長 おっしゃるとおりだと思います。[REDACTED]からさきにお答えいただいたように、今、廃炉の経費の会計制度を、まさに先生に入っていてやっておりますので御存じだと思いますけれども、原子力発電所は発電が終わった後も放射性物質を封じ込めるという機能はまだ残るのだと、そういう考え方だと認識しておりますので、そうしたものも使ってやっていかなければいけないと思います。

修繕費は、本当にそんなことはしてはいけないのは全くおっしゃるとおりです。

○

今かかっている経費をきちんと回収しないで、債務として将来に送るということをするのはやめたほうがいい。かかっているものはかかっていると行って回収して、その回収の度合いが、もし原発が稼働すれば、より少ないレートでできますというふうに、今あるものは今、回収するという原則でやっていったほうがいいと思います。

事故が起こったことに伴うさまざまな経費というのは、利用者が負担すべきものなのか、納税者が負担すべきものなのか、この辺についてはまだ整理が十分されていないところがありますが、これは政府次元での、政治的決断なのだと思うのです。だけれども、東京電力としては、事業をあずかっている者として、必要なことは真っ正面から言う、それから、都合の悪いことも含めて、事実をなるべく早く開示してしまうというのは鉄則だと思います。

○廣瀬社長 頭の体操も含めて、遅れなきように対策を打っていかねばいけないと思っています。

○ たしか新潟県は東京電力の供給範囲ではないのですね。だけれども、値上げが行われますと、新潟県は直接関係ないけれども、コスト全体がどういうふうにかかっている、それが利用者にかかわってくるかという問題意識が明確になる。

○川端委員長 どうぞ。

○ 今、遮水壁をつくってとめると、原子力発電所のさらに上から流れてくる地下水はとまってしまうわけですね。ですから、それがとまる前に、最初に提案されたみたいに、どこかで汲み上げて、迂回して海に流すということをやらないと、全然話にならないのではないかなという気がするのです。漁協への説明で、漁協は最初から風評被害だと言うわけですがけれども、本来だったら、風評被害などは起こるわけがないのです。原子力発電所の構内に入った水を汲み上げて出すというのであれば風評被害があるかもしれないけれども、入る前の水をとめる。ただ、あのときに伺っていて、余り上手でないなと思ったのは、漁協に説明する前に新聞その他に出してしまうことです。そうすると、漁協は最初に構えていて、自分たちで風評をつくってしまうのです。

だから、今度の新潟の問題にしても、株式会社として取締役会で決めなければ方針として出ない、ですから、それを待ってと言う。ところが、その時点でもう既にその内容がばっとうってしまうから、俺は聞いていないぞということで、最初から受け付けないということになっているようで、取締役会できちっと決めるということは大事なことだし、そういう意思決定のもとにいろいろなことが進むということも大事だと思うのですけれども、広報のタイミングというか、それが報じられると、交渉相手の人が、自分の知らないところで勝手に決めて言ってきたということになります、交渉する人が先に決めるということは

当然なのですが、それが報じられていることによって、自分より先に関係以外の人を知っているというのは気に入らないという感情的なものが残るので、その辺、もうちょっと注意をされて、工夫されたほうが、交渉がやりやすいのではないかという気がいたします。

○廣瀬社長 全くおっしゃるとおりの判断を7月19日にして、このざまになってしまったのですね。本当に難しいところだと思います。私はまず漁協に伝えろと言ったわけですが、結果的に出してしまったと認めることになった結果もあるのですけれども、だったら何でその日に言わないのだということになってしまって、本当に今、右へ行っても怒られてしまうし、左へ行っても怒られてしまうみたいなどころがあって、なかなか難しい、本当に上手にやらないと難しいなど痛感しているところです。

○ [ ] 小さな問題ですけれども、潮位と地下水位のデータは前からとっていたということですね。とっている人は、何のためにとっていると思っていたのですか。

○廣瀬社長 これは、先ほどの遮水壁という、今、700メートルのうちの途中のところがありますね。あれの設計のために、当然潮位をとっていますので、とっていました。そういう意味では、設計方だったのですね。

○ [ ] 自分は遮水壁の設計のためにとっているのだと。

○廣瀬社長 もちろん、それを公開のデータベースの中にもちゃんとしまっていてありますから、積極的にここにあるぞ、あるぞとは言っていなかったけれども、誰でも見られました。ですから、そうしたデータの管理とかがうまくいっていなかったということですね。7月になって以来、随分、汚染水側の人たちは、何かないのかというのを探していましたので。

○ [ ] でも、汚染水側の人たちに見れば、汚染水が海に漏れているのではないかということは当然気にしますね。そのとき、非常に単純に、地下水の水位と潮位と関連していれば、つまり、潮位が上がれば、こっちも上がるし、潮位が下がれば、こっちも下がるということなら、やはり何か通じているものがあるという、そういうメカニズムになるのだから、潮位の変動と、そのデータを比較すればいいというのは簡単に思いつきそうに、素人考えでは思うのですけれども、どうしてそうならないのですかね。

○廣瀬社長 単純にこっちが上がれば、あっちも上がるよというのであれば、おっしゃるとおりに、多分、私でも気がつくという程度のことなのかもしれないのですが、結局は状況証拠の積み重ねですので、判断をどこの時点でするかということだと思います。ただ、そういうリスクを早くから言っておくべきだというのは全くおっしゃるとおりなので、頑張らないほうがよかった。

○川端委員長 [ ]。

○ [ ] 一言補足をしますと、さっきの漁協の話は、国も前に出ないといけないと思います。

それから、さっき委員長の言われた汚染水のデータの話も、トレンチに汚い水がたまっていた。それを引っこ抜いてどこかのタンクにためればよかったと。だけれども、タンクにためようにも、1ミリシーベルト規制というのがある、1Fの敷地境界で1ミリシー

ベルト、バックグラウンドは100ミリシーベルトなのです。だけれども、プラス1ミリシーベルトを事故から出してはいけないという規制がかかっている、それを吸い上げることもできていないという、ある種の規制のゆがみみたいなものを正面から取り上げないと。

○川端委員長 どうぞ、[REDACTED]。

○[REDACTED] お時間ないところ、済みません。今日、廣瀬社長にせっかくお越しいただいているので、怒られてしまうことばかりということで恐縮なのですが、賠償の点についても最近の動向を踏まえてお願いを申し上げたいと思います。

不動産の賠償は、今、始まって、要賠償額が積み重なってきて、当初の5兆円という数字も近いものとして意識されている中で、エネ庁、あるいは機構、それから、復興庁などの政府の賠償関係者の中で、最近、住民からさまざまな要望や御意見、批判、苦情などなどを受ける中で、東電が賠償額についての抑制姿勢といいますか、そういうところから出てくるいろいろな問題が散見されるのではないかという指摘をいただいております。

具体例は、るる申し上げると時間がかかることなのですが、これまでの過去の請求で認められてきたものが次の請求では切られることなどが珍しくないという話であるとか、賠償額の引き下げの根拠とするべく、資料の請求を非常に細かく求められるようになったという話も増えております。

それから、せっかく福島の実地で賠償実務を責任持ってやるという体制を整えられておるのですが、現場で、これは東京の決定ですということで、東京はこうなのだということで、それ以上の理由が示されないことについての不満などもいろいろ聞いているところであります。

あと、各論的には、山林であるとか、あるいは農地、こういうところの評価額について、通常の損害評価の合理性からは逸脱するのではないかというふうな、いろいろな事案もございまして、これについてはエネ庁などの指導で結局は撤回するというケースもいろいろ聞いているところでございます。

今後、損害賠償の紛争審査会で、財物賠償の問題、あるいは事故5～6年目以降の賠償の問題など、指針の見直しの動きがあると聞いておりますし、田畑、山林、墓地、早期帰還者の賠償の問題などについて、引き続き取り組まなければならない課題が幾つもございまして、これから賠償についても大きな山を迎える時期だというふうに認識しております。東電におかれては、国による新たな支援の枠組みを要請しておられますが、同時に賠償についても引き続き、この山場を乗り越える取り組みが必要な段階であると思います。こういうときに、ことさらに賠償額引き下げの方向に向かっているのではないかという疑念を招くようなクレームをいろいろいただくということは、東電にとってもマイナス要因になるのではないかという政府関係者の危惧の声なども聞いております。

改めて申すまでもないことと思いますが、「親身・親切」な賠償の実現ということをスローガンとして、東京電力の基本的な立場としておられたわけでございますので、恐らく賠償の実務を担っておられる方々は、一生懸命やっておられるのだと思うのですが、積極

的に早い段階で賠償を取りまとめていくという大局的な姿勢が必要なのではないかと感じるところもございまして、社長御自身で賠償問題についても陣頭指揮をとっていただいて、今のような姿勢を実務の関係者に徹底していただくということをぜひお願いをしたいと思っておりますので、一言申し上げたいと思います。

○廣瀬社長 若干私も認識が違って、まさにこれから国との交渉もあり、一方で早く賠償を、皆さんにお金をお届けして、長引かせることのないようにという方向で、全体的に今、東京電力としてかじを切っているというふうに認識していましたので、いわゆるけちるようなことは最近聞いていなかったものですから、わかりました。改めまして。

○XXXXXXXXXX もちろん住民側だけの話なので、中には誤解も含まれていると思いますが、そういう傾向が見られるということで、いろいろ御指摘いただいているもので、よろしくお願いたしたいと思えます。

○川端委員長 ほかには何かございますか。

それでは、本日の議事は以上になります。今回の運営委員会の議事録については、事務局にて作成し、後日、委員の皆様にご確認していただいた上で確定いたします。議事録の扱いは非公表です。

本日のプレス対応については、私がぶら下がり取材を受け、今回、東電より御報告いただいた事項について公表したいと存じます。

次回の運営委員会の日程については、追って事務局より連絡いたします。それでは、本日はどうもありがとうございました。

